

くらしに役立つお金と生活の知恵を学ぶ

知るぽると

金融広報中央委員会

くらし塾 きんゆう塾

vol.41
2017夏号

インタビュー 中野信子 脳科学者 脳のことをちょっと意識すると、毎日が変わってきます。

リボ払い。便利ばかりではありません。

わたしはダマサレナイ!! ロト6など数字選択式宝くじの当選番号を教えます、は詐欺!

そこが知りたい くらしの金融知識 認知症への備え、成年後見制度を知る。

八戸三社大祭(青森県八戸市内丸)



自らの生きづらさの 原因を求めて

脳科学者として幅広い活動をされてい
る中野さんが脳の研究を志したのは、自
分の行動に対する周りの指摘からだつた
と言います。

「小さな頃から、両親や友達から、どう
も私の振る舞いはおかしいという声が聞
こえていたんです。自分でそうは思わ
なかつたんですけど。それで、その原
因は何なのかと幼稚園時代くらいからず
つと思つていました」。

いよいよ周囲との違いが際立つてきた
のが中学生のとき。なぜ皆はテストでい
い点を取らないのかと発言し、クラスメ
ートを驚かせたそうです。「みんながど
んな引きしているのを見て、いよいよ自分
は崖っぷちだ、どうにかしなければと思
いました。自分でどこがおかしいのかわ
からないのが致命的で、普通の人の振る
舞いというものを何らかの形で學習し、
少なくともそう求められる場では、普通
の人のように振る舞えるよう頑張ろうと
思いました」。

学生のうちは勉強さえできていればな
んとかなるだろう、でも社会に出たら自
分は周囲と良好な関係を築いていくこと
はとても無理ではないかと、その歳にして
思つたそうです。

「卒業すれば、私はあつという間に世の
中からいらない存在として扱われるとい
う恐怖感がありました」。

自分の変わった振る舞いの原因はどこ
なのか。胃でもなければ心臓でもない、
脳だろう。脳の勉強をしたら手がかりが
得られるかもしれないと考えたところが
少女中野さんの中野さんたるゆえん。さ
っそく書店で脳について書かれた本を探
しましたが、人の振る舞いを決める高次
機能は脳のどういうところが担当し、ど
のような活動があつて人の行動に結びつ

くのだろうか、というようなことを知り
たかった中野さんを満足させる本は見つ
かりませんでした。

「当時は脳の各部位がどのような働きを
しているかを特定し、適切な時間経過に
沿つて画像を描出できる機械もありませ
んでした。これは装置をつくるところか
らやらなくちゃダメなのかとため息をつ
くような状態でしたが、やらないよりは
マシだらうと大学では工学部を選びまし
た」。

そうこうしているうちにMRIを利用
して脳や脊髄の活動部位を視覚化する方
法(ファンクショナルMRI)が開発され、
現在脳科学と呼ばれる分野の加速度的な
発展をもたらすになります。中野さ
んは医学部の大学院を受け直し、神経科
学そして認知科学を専攻。その後フラン
スに渡り、設備も人材もそろつた研究所
で研究しました。まさに中学生の頃から
の目標を果たしていきます。

インタビュー

中野信子さん

脳科学者

脳科学者として研究活動を行い、数多くの著書をもつ中野信子さん。
テレビ番組にも多数出演し、脳科学の観点からのコメントは注目を浴びています。

そんな中野さんに、脳科学の道に進んだいきさつや、
日本人ならではの脳の特徴についてうかがいました。

- 02 インタビュー
- 06 教えて! 知るほどと
リボ払い。
便利ばかりではありません。
- 09 マンガ「わたしはダマサレナイ!!」
ロト6など数字選択式
宝くじの当選番号を教えます、
は詐欺!
- 12 連載エッセイ
新谷尚紀 民俗学者
お金には、古代からの日本の
精神世界が息づいているのです。
- 15 そこが知りたい くらしの金融知識
認知症への備え、
成年後見制度を知る。
- 20 知るほどとNEWS
大学での金融教育のための
モデル講義計画と講義資料
を公開しました。
- 22 金融教育の現場レポート
保険という題材を通して、
自分なりの価値観を形成。
- 26 金融広報アドバイザーの誌上セミナー
一人ひとりの状況に合わせて
自立を支援する
「生活困窮者自立支援制度」
- 28 『知るほど』の刊行物
これであなたもひとり立ち
- 29 まなびや訪問
山梨県甲府市立
中道南小学校
- 30 おたよりコーナー
漢字矢印パズル
- 31 都道府県金融広報
委員会一覧

表紙写真
八戸三社大祭(撮影:森井禎紹)

無形文化遺産。歴史と伝統を誇る青森県八戸地方
最大のお祭り。7月31日~8月4日の5日間に渡って
華やかな山車絵巻が練り広げられる。見どころは8月
1日と3日に行われる神輿行列と、神話・伝説・歌舞伎
などを題材にした豪華絢爛な山車27台の合同運行。

脳のことを持ちよつと意識すると
毎日が変わってきます。



日本人の特性と幸せ感は 独特の自然と文化が育んだ。



「脳科学を研究して安心しました。データを見てみると、私のように変だと言われそうな人が一定数いること、そして彼らは脳のこのあたりの機能が未発達であるとか、過剰に活動しているようだとかがわかりました。普通の人がある領域をより使っているのであれば、自分はそこをうまく使えないとしても、他の部分でなんとかカバーし、同じように振る舞うことも可能になりますね」。

中野さんは自分の苦手なシチュエーションを記憶し、そこに適切な反応をした人の真似をするという方法で「変」と言われる行動を修正してきたと言います。「機械が学習するのと同じやり方ですね。それをやつてなんとかなつているかなあ。あ、なつていなかつたらすみません」。

運は平等に降り、強運の持ち主は脳がそれを生かす

中野さんは脳をコントロールしたりトレーニングしたりすることで、もっと豊かで充実した日々を送ることができるように考えを広めています。そもそも脳というものは簡単に変えることができる

タを見てみると、私のように変だと言われそうな人が一定数いること、そして彼らは脳のこのあたりの機能が未発達であるとか、過剰に活動しているようだとかがわかりました。普通の人がある領域をより使っているのであれば、自分はそこをうまく使えないとしても、他の部分でなんとかカバーし、同じように振る舞うことも可能になりますね」。

「脳も体の一部なんです。皆さん筋肉を鍛えることは一生懸命やりますね。確かに、脳は残念ながら見えないので自覚しにくいのですが、体の一部である以上、自分で変えられる部分もゼロではないのです。前頭前野と海馬といった脳の一部は、大人になつても細胞が増え成長するということが最近の研究でわかっています。ただ、せっかく生まれた細胞も、回路に組み込まれてしつかり栄養が与えられないで死んでしまいます。新しい細胞を回路に組み込むためには、積極的に記憶する、意思決定をするといった形で使ってあげることです。それが脳のトレーニングなんですね」。

さらに、中野さんは脳をトレーニングすることで強運さえも手にできると言います。脳と運というのはちょっと関わりのないもののようにも思われますが、「実は運というのは皆に平等に降つていて、チャンスは平等にあります。これは実験でも実証されているんです。それなのに、私たちは運のいい人と悪い人がいるように感じています。なぜだろう、運

の良し悪しというのはその人の振る舞いではないだろうかと研究者が着目しました」。

「研究者は、まず性格傾向に着目しました。ビッグ5といわれる特性5因子を使つた性格傾向の尺度があります。開放性、外向性、誠実性、協調性、神経症傾向の5つです。自分で運がいいと思つている人は開放性と外向性のスコアが高いことが実験からわかっています。こうした人々は、落ち着いて行動し、新しい物事にも挑戦し、自らチャンスをつかんでいく傾向があるようです。このスコアが低い人に思考パターンを変えるトレーニングをすると、内観が変わりはじめ、「いいことが起こるようになつた」と報告されたという結果が得られています」。

この国で生き延びてきた遺伝子の意味

「ポーカーにしても、最初に配られたカードはランダムで平等な「運」だけれど、手札が弱くても上手ければ勝てる場合がある。つまり、運は誰から与えられた得体の知れないものではなく、技術などだと中野さんは言います。負けそうなどきは被害を最小限に、勝てるときは大きく勝つという「技術」なのだと」。

「日本人の性格はかなり特徴的で、ビッグ5の中でも際立つてるのは誠実性と協調性です。つまり、そういう戦略を備えた人たちが日本では生き延び、子孫を残しやすかつたということ。開放性・外向性の高い人たちは一時的にはチャンスをものにできたかもしれません、長い歴史の中では、然るべき理由によつて数が減つたと考えられます」。

日本が島国であること、地震などの災害が多いこと、そして稲作文化の国であるという環境が大きく影響しているのではないかと中野さんは言います。自分1人が生き延びることよりも、配偶者を得て安定的に遺伝子を伝えていくには、誠実性・協調性の優れた人のほうが有利で



インタビュー

中野信子さん

脳科学者

中野信子 なかの・のぶこ

脳科学者。東日本国際大学教授。1975年生まれ。東京都出身。東京大学工学部卒業。同大学院医学系研究科脳神経医学専攻博士課程修了。医学博士。2008年から2010年まで、フランス国立研究所ニューロスピニン（高磁場MRI研究センター）に勤務。著書に『脳内麻薬』（幻冬舎新書）『脳はどこまでコントロールできるか？』（ベスト新書）『サイコパス』（文春新書）『科学がつづいた「運のいい人』』（サンマーク出版）ほか。脳や心理学をテーマに研究や執筆活動を精力的に行っている。

あつたのではないかと。「1人勝ち上ることを運がいいと思うのか、自分の子孫を残していくことを運がいいと思うのか。人々の幸福度についての国別ランキングを見ると、日本はいつも低く出ますね。これは、欧米の尺度で幸福度を測っているからなのです。それは自分の成功、アチーブメントです。日本はどうかというと、あまりここには重きを置かず、自分が誰かにどれだけ必要とされているか、愛されているか、認められているか、そういうところを幸福度の重要な柱として捉えます」。

こうした性格の違いは、脳の違い、遺伝的バックグラウンドにも原因があると言います。例えば脳内のドーパミンという物質を代謝する酵素の違いにより、ドーパミンが長く脳内に残るか、早く代謝されてしまうかの差が出ます。後者が多い日本人には、あまり自分で意思決定せず人に合わせるタイプが多く、その割合はなんと73%だそうです。

「1人勝ち上ることを運がいいと思うのか、自分の子孫を残していくことを運がいいと思うのか。人々の幸福度についての国別ランキングを見ると、日本はいつも低く出ますね。これは、欧米の尺度で幸福度を測っているからなのです。それは自分の成功、アチーブメントです。日本はどうかというと、あまりここには重きを置かず、自分が誰かにどれだけ必要とされているか、愛されているか、認められているか、そういうところを幸福度の重要な柱として捉えます」。

「では、私たちが脳をバランスよく健全に保ち育てていくためには、日々の生活でどのようなことを心がけていけばいいのでしょうか」「ちゃんと食べる。ちゃんと運動する。ちゃんと背伸びをするくらいの負荷をかけて、肉体と同じようく脳も適切に使つていけるといいですね」。

そして、日本人にちょっと足りない開放性・外向性を上げていくには、「たまには知らない街をお散歩してみましょう。新しい人と交流してみましょう。読んだことのない本を読んでみましょう。新しい経験を怖がらずにちょっととやつてみましょう」。

見えない脳のこと、しかしあなた自身をつかさどっているに違いない脳のことを見つめ、意識してみると、また別の可能性や新しい世界が生まれるかもしれません。

今回のご質問

クレジットカードの支払額が多くなつてびっくり!
リボ払いに切り替えたいのですが……



リボ払い。 便利ばかりでは ありません。

読者のご質問にお答えするこのコーナー。

今回はクレジットカードに関するご相談です。

クレジットカードは便利ですし、ポイントもつきます。

現金がなくても買い物ができるので、ついつい使い過ぎてしまふこともあります。欲しい物をすぐに手に入れたいという思いから、支払方法のひとつであるリボルビング払い(以下リボ払い)を利用する人も増えているようです。

ご質問のケースのように、あとからリボ払いに切り替えたいというニーズもあるでしょう。しかし、リボ払いは使い方によっては、支払期間が長くなり、結果として、返済負担が重くなるケースがあります。リボ払いを利用するときや切り替えるときには、注意点をしっかり確認しておきましょう。

文／宮崎真紀子(ファイナンシャル・プランナー)

「リボ払い」は、
このような場面で使えます

リボ払いを利用するのは、どんな場面ででしょうか? まずは、2つのケースをご紹介しましょう。

ケース1

8万円のバッグが欲しいけど、手元にお金はありません。以前に旅行代金をボーナス払いにしてしまっているので、これ以上は使えない。そんなときにリボ払いにすると、月々の支払額5000円です。

リボ払いを利用する方法は3種類あります。

ケース2

ついついクレジットカードを使い過ぎてしまって、今月のカードの支払いができそうにありません。そんなとき、支払いをリボ払いに変更すると、とりあえず今月の支払額を少なくすることができますので、キャッシングなどの借金をしなくてもピンチを切り抜けることができます。

①商品購入時にリボ払いを指定する方法。普段は1回払いやボーナス払いでの支払いをしていて、急な出費や高額な場合に、ピンポイントで利用します。支払方法を尋ねられたときにリボ払いを指定します。〈ケース1〉の例です。②1回払いを指定した後で、支払方法をリボ払いに変更する方法。いわゆる「あとからリボ」で、〈ケース2〉の例です。利用明細を見て「今月は使い過ぎた!」となつてからでも、変更することができます。③あらかじめ「カードの支払いは全部リボ払いにする」設定をしておく方法。リボ専用のカードもあります。こうしておкупります」と言う必要はありません。

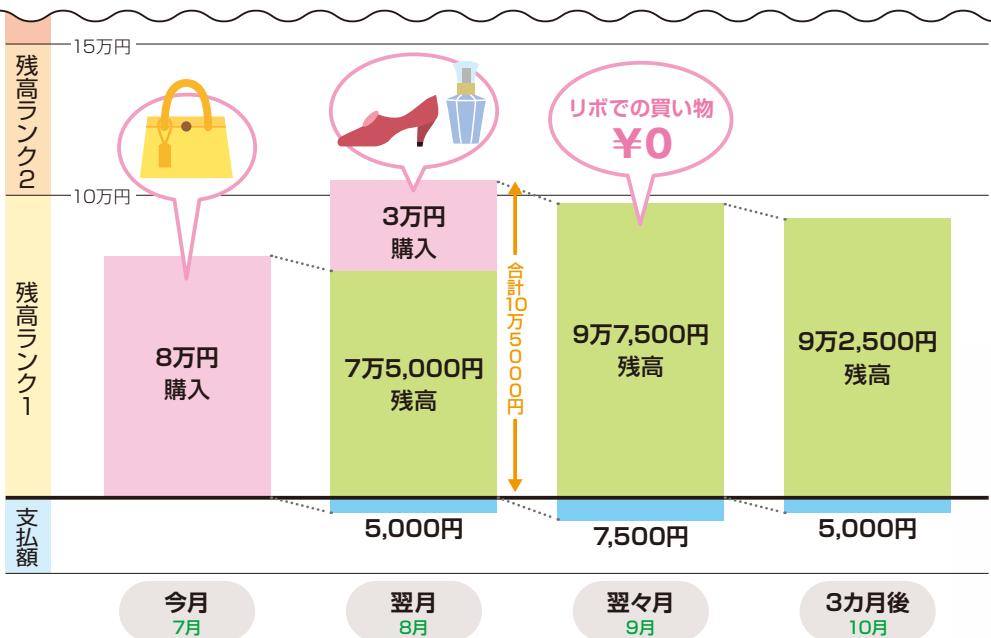
いは毎月の支払金額を「5000円でお願いします」と指定するところが大きくなっています。

図表1: 残高スライド方式の支払コースの一例

利 用 残 高	10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満
毎月の支払額	5,000円	7,500円	10,000円
残 高 ランク	1	2	3



図表2: 残高スライド方式の仕組み



※実際の支払時には元金の支払いの他に手数料が必要です。

「リボ払い」の仕組みを押さえましょう

「リボ払い」とは、毎月のカード利用とは関係なく、月々の支払金額を一定額に決め、その金額を毎月支払っていく方法です。クレジットカード会社によって設定は異なりますが、多くの場合、月々の支払金額が異なる複数の支払コースが設けられており、利用者は自分の支払える金額が設定された支払コースを選ぶことができます。例えば、8万円のバッグを毎月5000円のリボ払いに設定すると、支払回数は16回。実際の支払いには500円+手数料がかかります。手数料はカード利用残高(リボ払いで商品等を購入してクレジットカード会社に返済していない額の合計)に対して一定の料率を乗じて計算しますので、残高が減つていけば手数料も少なくなっています。

手数料率は15%程度が一般的なようです。住宅ローンの店頭金利2~3%と比べると、かなり割高です。手数料率15%で計算すると、16回の支払総額は8万8354円になります。同じ8万円のバグを買つても、毎月1万円のリボ払いに設定すると、支払回数は8回となります。支

払総額は8万4365円となります。
1 表2参照。
2 スライド方式の大まかな仕組みです(国

回払いのカードの使い方に慣れていると、手数料を見逃しがちですが、ここは注意が必要です。少ない金額で設定すると支払いは楽ですが、支払期間が長くなり、手数料の総額が増えてしまいます。

「リボ払い」には、「定額方式」「定率方式」「残高スライド方式」といった方があります。多くのクレジットカード会社は「残高スライド方式」をとっています。この方式ではカード利用残高の区分によって、支払額が変わります(図表1参照)。図表1のケースでは、残高が10万円未満なら7500円、15~20万円未満なら1万円といった具合です。例えば、図表1のような支払額の設定で、7月に欲しかった8万円のバッグを買ってリボ払いにします。翌8月に5000円+手数料を払います。カード利用残高は5000円減り7万5000円になります。さらに8月に新たに2万円の靴と1万円の化粧品(合計3万円)を、リボ払いにて購入します。カード利用残高は合計10万5000円になりますので、残高ランクが1から2へ変わり、9月以降の支払額が7500円に増えます。リボ払いを増やすと困ることになると思い、9月は買い物にリボ払いを利用しなかつた場合、10月は残高ランクは下がり5000円の支払いに戻ります。これが残高スライド方式の大まかな仕組みです(国



リボ払いで陥りやすい失敗例

欲しい物がすぐに手に入り1回の支払いや少額でOK、月々の支払いが定額なので家計の管理がしやすい、といった便利なリボ払いですが、次のような失敗例もあります。

知らないうちに

リボ払いになっていた

作ったカードが「リボ払い専用カード」だったり、最初の設定が支払いを全部リボ払いにする方法になっていたということがあります。新しくカードを作るときにポイントがお得に貯まるキャンペーんに惹かれ、よく考えずにリボ払いを選択してしまうこともあるようです。支払方法がどうなっているのかは十分に確認してください。

毎月5000円の支払いを続けると、残高が1万円未満になると「引き落としがあります」という通知がきます。これがリボ払いの最も怖い点です。同じく毎月5000円の支払いを続けると、残高が1万円未満になると「引き落としがあります」という通知がきます。

これがリボ払いの最も怖い点です。同じく毎月5000円の支払いを続けると、残高が1万円未満になると「引き落としがあります」という通知がきます。これがリボ払いの最も怖い点です。同じく毎月5000円の支払いを続けると、残高が1万円未満になると「引き落としがあります」という通知がきます。

の支払いが終わったのかもわからなくなってしまいます。図表2の例でも、バッゲの支払いはいつまで靴の支払いはいつから始まるのか、とてもわかりづらくなっています。3万円の買い物の中で、化粧品の1万円分だけでも1回払いにしていれば、カード利用残高も手数料も減らせたはず。利用明細は必ず確認し、利用残高・毎月の支払額・手数料を把握してください。

知らないうちに

リボ払いになっていた

作ったカードが「リボ払い専用カード」だったり、最初の設定が支払いを全部リボ払いにする方法になっていたということがあります。新しくカードを作るときにポイントがお得に貯まるキャンペーんに惹かれ、よく考えずにリボ払いを選択してしまうこともあるようです。支払方法がどうなっているのかは十分に確認してください。

毎月5000円の支払いを続けると、残高が1万円未満になると「引き落としがあります」という通知がきます。これがリボ払いの最も怖い点です。同じく毎月5000円の支払いを続けると、残高が1万円未満になると「引き落としがあります」という通知がきます。

これがリボ払いの最も怖い点です。同じく毎月5000円の支払いを続けると、残高が1万円未満になると「引き落としがあります」という通知がきます。これがリボ払いの最も怖い点です。同じく毎月5000円の支払いを続けると、残高が1万円未満になると「引き落としがあります」という通知がきます。

ります。さらにこの頻度が増えてしまつと、残高ランクが上がり支払いの負担が増えて、いよいよリボ払いから抜け出せなくなってしまいます。挙げ句の果てには、リボ払いでの毎月の支払額すら給料から支払うのが難しくなることも考えられます。

繰り上げ返済ができます

こうならないためには、「繰り上げ返済」を上手に使うのがお勧めです。ボーナス時など余裕のあるときに返済することができます。提携金融機関のATMなどで簡単にできることが多いので、各クレジットカード会社に確認してみましょう。今回の事例では、8万円のバッグを一括で支払うのは無理だったのでリボ払いにしました。毎月1万円の支払いにも自信がなかったので、5000円のコースを選び16回で支払うようにしました。でも、頑張れば1万円払える月もあるはずです。また、今回は駄目でも次のボーナスで残金を払うことができるかもしれません。実は、リボ払いは「お金を借りて買い物をしている」と同じなので、早く支払いを済ませることが、最もお得なのです。

リボ払いを上手に使うためのポイント



1 カードを作るときにリボ払いについて確認する。

リボ払いを選択した毎月の支払額は自分に合っていますか？ 高額にすると支払えなくなりますが、逆に少額にすると支払期間が長くなってしまいます。

2 リボ払いを利用する時は、高額な買い物のとき、または買い物が重なったときに限る。

カード利用全般に言えることですが、毎月の利用明細を確認することはとても重要です。特にリボ払いは利用額がわかりにくいで、ついつい使い過ぎてしまいます。またリボ払いや分割払いを利用すると手数料が必要になります。

3 余裕ができたら繰り上げ返済をする。

繰り上げ返済ができます。これを使って早く返済すると手数料も減らせます。

わたしは

第37話

ダマサレナイ!!

ロト6など数字選択式宝くじの当選番号を教えます、は詐欺!



ATTENTION

このコーナーで紹介するマンガは、実際に起きた事件をもとに、「だましのシーン」を再現したものです。
なぜだまされてしまうのか？ここで再現する巧みな策略に、その秘密が隠されています。

「私だけは大丈夫」なんて甘く考えていませんか？実はそう考える人こそ被害に遭いやすいのです。

監修／白井宗子 nacs(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)消費者相談室副室長 マンガ／まきのこうじ



数年前から「ロト6の当選番号を事前に教える
ので、情報料を支払ってください」といった電話
勧誘のトラブルが、消費生活相談窓口などに寄せ
られています。インターネットになじみの薄い高
齢者が被害に遭うケースが多いようです。

ロト6などの数字選択式宝くじ(※)の抽選は毎
週月曜から金曜の18時45分から行われ、その模様
はインターネットの動画を通じて生中継されてい
ます。抽選結果は翌日の新聞朝刊に掲載されるた
め、犯人はその時間差を利用して、インターネット
の生中継を見て、結果を知った後に電話をかけて
きます。インターネットを使わない被害者は、す
ぐに抽選結果が公表されているとは思いもせぬ、
ので、生中継を見て、結果を知った後に電話をかけて
います。インターネットを使わないので、自在に数
字が出せる」ともつともらしく説明され、信用
してしまったというケースもあります。いずれに
しても、ロト6を含む宝くじの抽選は、厳正かつ
公正に行われており、抽選を操ることや、事前に
当選番号をすることは、絶対できません。

「ロト6の当選番号を教えます」
という突然の電話で、お金を
だまし取る手口にご注意ください！

※数字選択式宝くじ=購入者が自分で数字を選ぶ形式の宝くじ。



POINT 2 都市銀行や大手企業の名称を語り、信用させようとする

犯人は電話で、都市銀行の名称や具体的な支店名を語ったり、大企業の関連会社やグループ企業の者であると名乗つたりすることが多いようです。見ず知らずの人からの突然の電話であっても、「一流企業や大手銀行のグループ会社からの電話だから大丈夫」と思い込むと、仮に相手の話が少しだとしても信じてしまう傾向があります。

3 「選ばれた特別な人にだけ」という優越感や自尊心を刺激してくる

犯人は「選ばれた特別な人だけに電話している」といった誘い文句で、優越感や自尊心を刺激してきます。さらに、マンガの例では、契約するために審査があるということで、審査費用とともに作文を提出することが求められています。被害者は、作文を書いて審査を受けて選ばれるという手順を踏むことで、「自分が認められた」という意識をますます強めてしまい、高額な情報料を支払うという次の段階に進んでしまいます。ところで、現金を送る場合、郵便法上は「書留」で送ることが義務付けられています。とりわけマンガの例のように宅配便でお金を探すこと自体、相手が信用できない者である証拠です。

4 即決せず、一度冷静になる

こうした被害に遭わないためには、どうすればよいでしょうか？ 当選を隠しておきたいと感じたかもしれません、おいしい話には裏があるこ

この情報は募集人数が限定10名様までの特別情報なんです

以上を受取り確認後に審査結果をお知らせします

ちょっと返事を待つてもらえないかしら

…



※この物語はフィクションです。

とを心得て、少しでも疑問や不安を感じたときは、家族などに意見を求めるなどで、「冷静に考えればおかしい」と気づくことができます。家族に相談しづらければ、消費生活相談窓口などに、とにかく一度電話してみましょう。
また、電話による詐欺は、判断を急がされるという特徴があります。「限定10名で残りあと1名分しか空いていない」などと言われ、早く返事をしなければと焦ってしまい、冷静な判断力を失ってしまうのです。すぐに返事を求められたら、詐欺である可能性が高いと考え、その場で回答をせず、いつたん電話を切つて、冷静になつて考えてみましょう。

見知らぬ人から電話があつたら、まずは相手のこと（会社の住所、電話番号、部署名など）を、詳しく質問してみましょう。犯人はあらかじめシリオ用意して電話をかけてきますので、シナリオにないことには上手く答えられないこともあります。さらに話を最後まで聞かずに、途中で打ち切ることも大切。相手のペースに乗せられきなくなってしまう恐れがあるからです。一で最後まで話を聞いてしまうと、正常な判断ができなくなってしまう恐れがあるからです。一

人暮らしで相談する人がいない場合は、普段から電話を留守番電話にしておき、必要に応じて途中から電話に出たり、かけ直すことを原則としていることで、被害に遭うリスクを減らすことができます。

[参考情報]

国民生活センター
「ロト6などの数字選択式宝くじの当選番号詐欺にご注意ください!」

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/loto6.html

翌日すぐ
当選番号の情報が
知られました――

当選番号情報が
変更されました

こうなつたら
会社まで行つて
返金してもらうわ

家族などに意見を求めるなどで、「冷静に考えればおかしい」と気づくことができます。家族に相談しづらければ、消費生活相談窓口などに、とにかく一度電話してみましょう。



新谷 尚紀
民俗学者

第1回

お金には、古代からの日本の精神世界が息づいています。

日ごろ使っているお金には、実はあまり知られていない、古代からの日本の精神世界が息づいています。そして私たちがお金を扱うとき、知らず知らずのうちに脈々と受け継がれたお金への畏敬が表れた行動をしているのです。

單なる経済的な道具ではない、「お金」の不思議なパワーについてお話しします。

財布の中をのぞいて、心細い気持ちになつたことがあるでしょう。私などはしょっちゅうです。あといくらあるのか、この金額で何が買えるか、あれを買ったらいくら残るか、このお札を出せばおつりはいくらか。お金の計算は、誰もがさつとできるほど身に付いているものです。

また、初詣のときに、こんなはした金を投げてこんなにたくさんの願い事をするなんて、虫が良すぎる、なんて考えたことはありませんか？私たちの生活の中で、お金は価値の尺度として大きな位置を占めています。

貨幣は危険な力をもつものとして生まれた

貨幣（お金）というのは、確かに価値の尺度ですね。これだけあればこれが買えるというように、あらゆるものに価値尺度を与えてしまう道具なんです。でも実

は、貨幣は単なる経済的な道具ではなく、一方で経済外的な機能ももつているのです。

貨幣の起源は、ヨーロッパではリディア（紀元前7～6世紀・現トルコ西部）のエレクトロン貨幣がその最初期のものですが、古代中国ではもつと古く、新石器時代晚期（紀元前40～30世紀）の宝貝・子安貝からです。その宝貝は、はじめのうちは古いを行つト骨（ぼっこつ）が副葬されているような、宗教的な人物の遺体の口内や股間から見つかっています。

それが、やがて商（殷）の時代（紀元前1756～1050年）の後期からは、王や王妃の墓から大量に発掘されるようになります。それは、中央の王が地方の族長に対して与えるものでもありました。宝貝は、もともと宗教的で神秘的な、危険な力を秘めたものとされていたため、王がそれを下賜するときには、その人物

がそれにふさわしいかどうかを占つた、という事実を示す甲骨文字や青銅器の刻文がたくさん見られます。宝貝は、王があの世とこの世の両方を支配する道具であつたのです。

そのように権威の象徴として与えていたものが、やがて経済の道具として使用されるようになつたのは西周時代（紀元前11世紀中頃～771年）の末期からです。青銅器の刻文に「宝貝8朋の価値をもつ玉璋（ぎょくじょう）、皮衣（ひいき）」などと書かれるようになります。つまり、もともとは宗教

的な道具であつたものが、経済的な道具としての働きをもつようになつたのです。

死の発見というビッグバン

ところで私たちホモサピエンス、人間の、ほかの動物と違うところは何でしょうか？それは、水原洋城氏（ひろき）も指摘しているように（『猿樂漫才』光文社）「死」を発見した種だということです。サルは死を理解していません。発見していません。だから葬式をしません。私たちの遠



い先祖は、死を発見し概念として共有していました。死の発見により、初めて靈魂観念と他界観念が誕生します。つまり宗教が誕生したのです。生理である飲食や生殖は、世界各地の社会でほとんど差異がありませんが、死が発見された文化であるからこそ、死への対応は土葬や火葬や風葬などそれぞれの社会によつてさまざまなのです。

そして、死の発見は老いるという概念、そして死ぬまでの計画的な人生を考えるというところから、科学の誕生をも意味しました。またそれは生の発見・性の発見でもありました。どこから生まれてきたのか、その問いと觀察から、男女の性がタブーとなつたのです。『新約聖書』のアダムとイヴの神話はそれをよく物語っています。

このように死の発見というのは、宗教、時間、科学、生、性といった概念の誕生が次々と起ころ、まさに精神世界のビッグバンだったのです。そのときです。王が誕生します。行つたこともないのに、想像力をたくましくした者たちの間から、死後の世界や靈魂の世界のことを説く人が現れます。それが原初の王です。その王はト占(ぼせん)という方法で未知の世界を読

み解こうとします。その王の道具として、頭幽(けんゆう)を含めての空間をはかるための貨幣と、時間をはかるための暦が誕生したのです。

ここでいう貨幣の誕生とは、「貨幣素材」の誕生という意味ではなく「貨幣形式」の誕生という意味です。かつて、今村仁司氏が指摘したように(1998年、国立歴史民族博物館フォーラム『お金の不思議—貨幣の歴史学』)における、「貨幣とはなにか?」より)、貨幣というのは人と人との媒介する「形式(*form*)」と経済的道具としての「素材(*material* マテリアル)」とから成り立っています。そして、実は貨幣の本質は「形式」にあり「素材」にはありません。「形式」は一種の独特な空虚な空間です。ですから、その空虚な「形式」には、何でも「素材」として投入することができます。金銀銅などの金属はもちろん、牛や羊、米でも絹でも、石でも貝殻でも、何でも入ります。古代中国の宝貝は、つまりは、その貨幣の「形式」の誕生に立ち会っていたモノであり、自らが貨幣の「素材」となる前と、なるときど、なつた後とを全て体験している不思議なモノなのです。



あらゆる罪悪も災厄も 吸い付ける貨幣の威力

宝貝は、この世とあの世との間をつなぐものと古代人が考えた女性の体の形象として、靈的な力をもつと信じられました。その宝貝が貨幣の原初ですから、貨幣はあの世、つまり死の世界と強く結びついているのです。

貨幣とは靈的な力をもち、あらゆる罪悪も災厄も全部吸い付ける道具とされています。ケガレを吸引する道具なのです。ケガレといふのは生命活動に危険をもたらすもの。疫病、汚いもの、犯罪、暴力、不幸……「死」そのものは、ケガレの最たるものです。貨幣はそれらを磁力をもって吸い取ろうとします。人々は、自らの祓え清めのために神社や寺院でお賽錢として投げます。願い事を叶えても、うために奉納するものではないのです。願い事を叶えてもらおうと「どうかお願ひします」と差し出すお金、誰が裸錢で、しかも投げて渡すでしょうか。神社仏閣は、ケガレを吸い取ったものを集めて、それを清める場所なのです。そのような、あらゆるケガレを吸引する不気味な道具である貨幣を、長いときを経ても人々は感覚的に恐れているため、日本人は貨幣に対しても神経質でした。現金にはある種の抵抗感があり、現金払いという歴史があまり普及しませ

んでいた。また、人にあげるときには、祝儀袋に包んだり、新しいピン札を用意したりして、できるだけピュアなかたちで、というのが今でも無意識にあるのです。

ケガレからカミへ

ケガレをたくさん吸引した貨幣は神社や仏閣への賽錢としてあげられ、人々のケガレが祓われる。すると逆転現象が起ります。こんどは縁起物に変わる。例えば厄年に、厄払いのためにお金をまくという風習が、全国各地に残っています。厄をたっぷりとなすりつけられたお金を、集まつた人々は我先にと拾います。そんなものを拾つては人の厄を背負つてしまふのではないか。ところが、厄を吸い込んだお金は地面に落ちたとたんに浄化され、こんどはありがたい縁起物になつてゐるのです。ケガレが祓え清められて無化するのではなく、祓えやられて逆転する。そうしたメカニズムが実はほかにもいっぱいあります。

財布の中に生きる元気が

道祖神などの藁人形なんか、人々の体の悪いところをよりつけ集めて村境に捨てられたのですが、それが逆に村人を疫病から守る神様に変わることになります。海で死んだ人を葬り弔えば豊漁の恵比寿様に変わる。葬式で棺を運んだ人が帰りに脱ぎ捨てた草履をほかの人々が拾つて履けば足が丈夫になる。蛇の抜け殻を財布に入れておくとお金がたまる。馬糞を踏むと背が高く

なる、足が速くなる、などといいます。私なんかも子どものころ運動会の前に馬糞を踏みにきました。実際の効果はありませんでしたが(笑)……。そういう例はいっぱいあります。エネルギー不滅の法則のように、祓えられたケガレは無化されずに、そのパワーが逆転して再利用されるんです。

ケガレの逆転は、神話の世界でもみられます。死の国、黄泉の国から逃げ帰ったイザナギが、穢れた左目を洗い清める

とそのとき天照大神が生まれ、右目を洗つたら月読命が、鼻を洗つたら須佐之男

命が生まれた、とされています。日本の神は、天地の創造神ではなく、ケガレを祓え清めるときに逆転して生まれてくる神々だと神話は語っています。キリスト教やイスラム教とは異なる、面白い特徴があります。



新谷尚紀

民俗学者

第1回



新谷尚紀 しんに・たかのり

民俗学者。国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学名誉教授、國學院大學教授。現在、國學院大学大学院と文学部で民俗学の後継者育成に努めている。『民俗学とは何か』柳田・折口・渋沢に学び直す』『日本人の春夏秋冬一季節の行事と祝いごと』など著書多数。



そこが知りたい



くらしの金融知識

認知症への備え、 成年後見制度を知る。

人は加齢により身体が弱くなっていますが、最近では認知症のため判断能力が衰える方が増えています。判断能力が衰えると生活するうえでさまざまな不都合が生じます。それを法的にカバーして支援するのが「成年後見制度」です。今回は「成年後見制度」についてお伝えします。

認知症の増加予測

日本は世界有数の長寿国です。一般に寿命とは「平均寿命」を指し、これは0歳児がその後生存する年数の平均です。これに対しても最近注目されているのが「健康寿命」です。「健康寿命」とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる年数です。平均寿命と健康寿命の差の期間は何らかの形で援助を受けて生活することになり、その期間は女性で約12年半、男性で9年（厚生労働省「簡易生命表」「国民生活基礎調査」2013年より）にもなります。そして、

援助が必要となる要因として、最近増えているのが認知症です。

今後、団塊の世代が75歳になる2025年には、高齢者人口は3657万人に達し、その5人に1人が認知症になると予測もあり、ますます認知症への備えが重要となっています。

認知症による 判断能力の衰えと対処法

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が萎縮したり、働きが悪くなったりした結果、さまざまな障害が起こり、生活に支障が出る状態をいいます。認知症が進むとお金や通帳の管理ができなくなったり、病院へ行つても医師に病状を伝えられなかつたりします。また、他人の話を客観的に評価できないために、悪徳商法や詐欺などの被害に遭うおそれもあります。次の事例をご覧ください。

友

人の話なのですが、久しぶりに実家に帰つてみると、台所に浄水器が取り付けられていて、お母さんは「この水を飲むと癌にならない」と勧められたから買ったと言っていたそうです。50万円もの高額の浄水器を知らないうちに買つていた、と困つていまし

た。我が家も母は実家に一人暮らしです。

まだ元気ですが、このところ物忘れなどが多くなり心配です。今のうちに何か対処しておきことができるでしょうか。

本人（この場合お母さん）の判断能力に問題がなければ、クーリングオフや消費

者契約法、民法などの法律に基づいて、本人自ら浄水器の売買契約の取消などを行なうことが考えられます。しかし、認知症が進んで契約やこれを取り消すことの意味が理解できない場合には、困ったこ

とになります。誰かが本人に代わって契約を取り消せばよいと思われるかもしれません。しかし、これを行うためには本人からその権限を与えていなければなりません。しかし、契約の意味を理解できない本人が、契約を取り消す権限を他人に与えることはもはやできません。

このことは、新たな契約を行う場合にも当てはまります。契約の意味を理解できない人は、契約を結ぶことはできません。しかし、たとえ息子や娘であっても権限を与えられていないければ本人のために有効な契約を結ぶことはできないのです。

これでは、本人の財産が目減りしてしまったり、健康を維持するための環境を整えることもできなくなり、本人にとつて不利益になってしまいます。

このように判断能力が十分でない人の権利を守る援助者を設けることで法律的に本人を保護・支援するのが「成年後見

制度」です。

成年後見制度とは？

成年後見制度には、①判断能力が十分でなくなる前に本人が契約で財産管理や療養看護に関する事務などを委任することとその範囲を第三者との間で決めておく「任意後見制度」と②本人や親族などからの申立てにより家庭裁判所が本人を保護する人を選任する「法定後見制度」の2つの種類があります。

① 任意後見制度

「今は元気だが将来が心配。もし判断能力が不十分になつたら、信頼できる人に援助してもらいたい」という方は少なく

ないと思います。十分な判断能力があるうちに、いざという場合に備えて、自身の生活・療養看護・財産管理に関する事務の全部または一部を自分に代わって行つてもらう権限（代理権）を、自分が選んだ人（任意後見受任者といいます）に与える契約を結んでおくのが「任意後見制度」です。

② 法定後見制度

任意後見制度を利用していない場合に利用されるのが法定後見制度です。本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの類型があり、本人や親族などからの申立てによつて、それぞれ

の類型に応じて家庭裁判所から選任された成年後見人、保佐人、補助人が、本人の保護者としてつきます。本人以外が申立てを行う場合、「後見」「保佐」では立てる書類一式（申立書・申立事情説明書・親族関係図、本人の財産目録及びその資料、親族関係図、本人の収支状況報告書及びその資料、後見人等候補事情説明書、同意書）

● 誰が――

● 本人、配偶者、四親等以内の親族

● 市町村長、特別区の区長（高齢者、知的障がい者、精神障がい者のみ）、検察官など

● 必要なもの――

- 申立書類一式（申立書・申立事情説明書・親族関係図、本人の財産目録及びその資料、親族関係図、本人の収支状況報告書及びその資料、後見人等候補事情説明書、同意書）
- ※ 定められた書式を家庭裁判所の窓口（郵送取寄せも可）、HPからのダウンロードで入手可

（申立手続きと流れ）

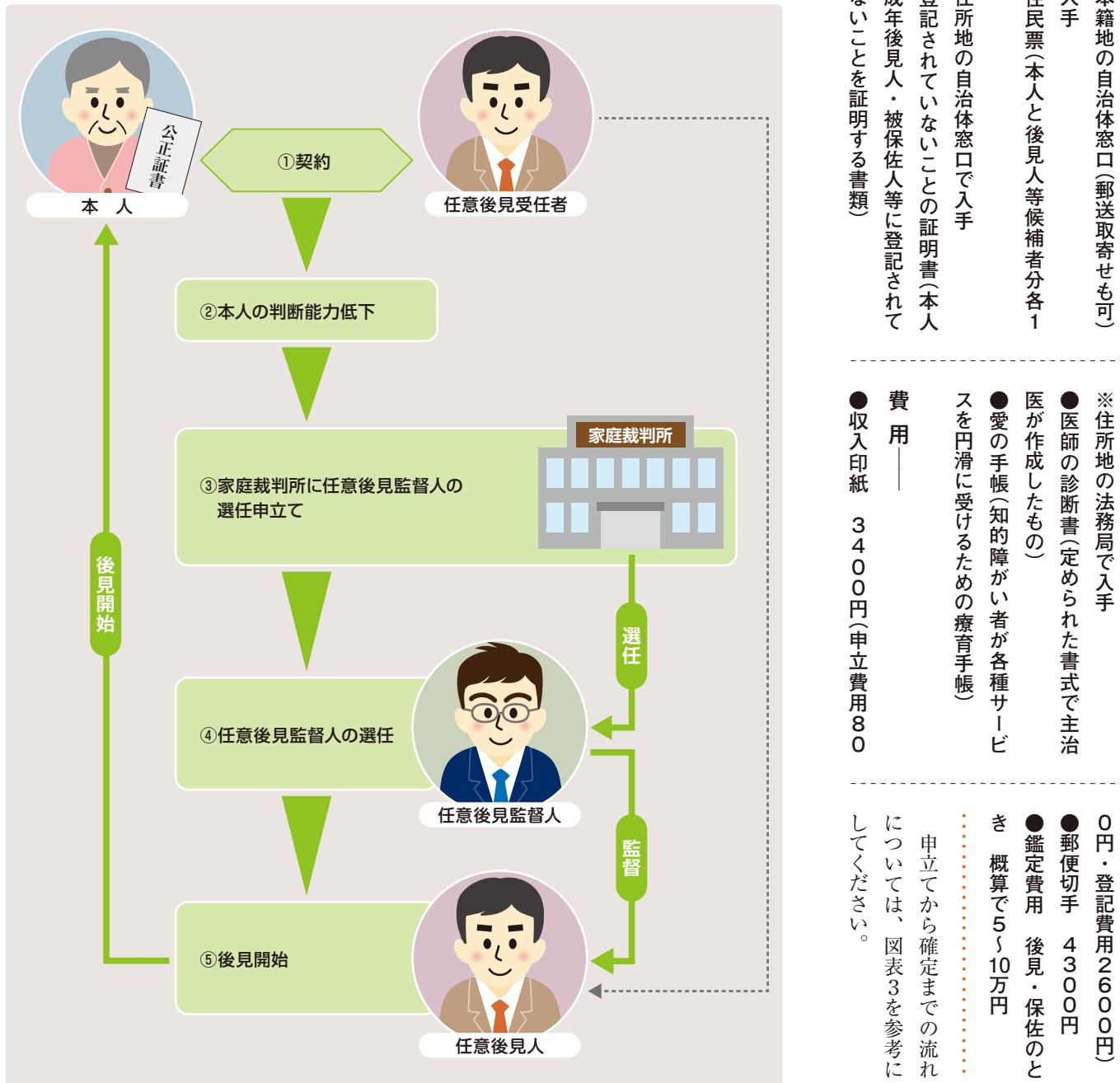
申立手続きについては、お住まいの自

点で効力が生じ、それ以降、任意後見受任者が任意後見人として、あらかじめきちんと合意した範囲内の事務を行います（図表1参考）。家庭裁判所が選任した「任意後見監督人」は、いつでも任意後見人に報告を求めたり、事務や本人の財産状況を調査することによって、任意後見人が適切に事務を行っているかを監督します。任意後見契約には公正証書の作成が必要であり、通常2～3万円の費用がかかります。また、任意後見人を弁護士などの専門家に依頼する場合は、毎月一定の報酬を契約で定めるのが一般的です。

● 本人の住民票のある場所（住所地）を管轄する家庭裁判所

治体の「高齢者・障がい者支援センター」などで相談したり、サポートを受けることができます。弁護士や司法書士に頼みたいけれど、今は費用を支払う余裕がないという方は「法テラス（日本司法支援センター）」なら、弁護士・司法書士費用などの立替えを受けられる場合もありますので、相談してみてはいかがでしょう。以下に申立手続きを簡単に記載します。

図表1:任意後見制度を利用するときの流れ

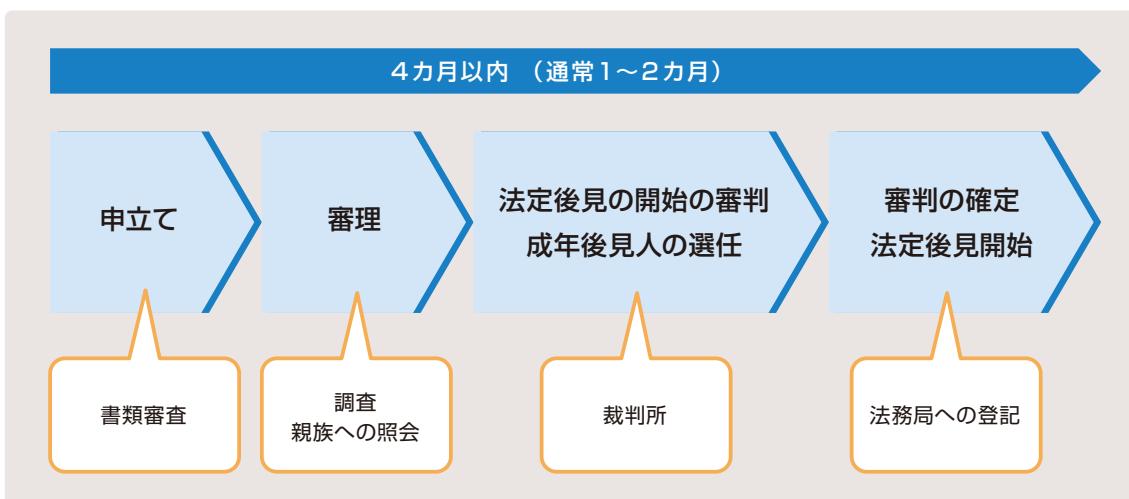


図表2:法定後見制度の3つの類型

	後 見	保 佐	補 助
対象となる人	判断能力が全くない人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が不十分な人
申立てができる人	本人・配偶者・四親等以内の親族 検察官・市区町村長など		
本人の同意	不要		必要
必ず与えられる権限	財産に関する全般的な代理権・取消権	特定の事項 ^(*) に関する同意権・取消権	――
申立てにより与えられる権限	――	特定の事項以外に関する同意権・取消権 特定の法律行為についての代理権	特定の事項の一部についての同意権・取消権 特定の法律行為についての代理権

※借金・訴訟行為・相続の承認・放棄・新築・改築・増築など

図表3:「法定後見制度」の申立てから確定までの流れ



さて、2014年の成年後見制度の利用状況を見てみましょう。選任された成年後見人などは3万4373人。申立て理由は、預貯金等の管理・解約のためが2

わからぬといつたことが度々あるならば、本人に財産管理は難しいといえます。援助する人がいなければ、その都度「通帳を無くした」と銀行に駆け込み、通帳

判 斷能力が著しく衰えてしまった場合、よく問題となるのが銀行との取引です。銀行取引は銀行と預金者

いざという場合への備えを

（後見制度支援信託とは？）
後見人による財産の流用などの不正行為

1 財産管理

財産というとまとまつたお金や不動産をイメージしますが、生活費として使うための預貯金や現金も財産です。つまり、預貯金通帳や印鑑の保管、入出金、年金の受取りや税金、社会保険料の支払いなどを行うのも財産管理にあたります。

通帳や印鑑を紛失したり、引き出した現金をどこに置いたかわからないといったことが度々あるならば、本人に財産管理は難しいといえます。わからぬといつたことが度々あるならば、本人に財産管理は難しいといえます。援助する人がいなければ、その都度「通帳を無くした」と銀行に駆け込み、通帳の再発行手続きを繰り返すことになります。また前出の事例のような悪徳商法で、家族が気づいたときには預金がすっかり無くなっていたなどという話もあります。そのような事態を防ぐために、成年後見人が「財産管理」を行います。

後見開始後、成年後見人は①財産目録を作成して家庭裁判所に提出、②本人の意向を尊重しながら生活の仕方や支援方法を検討し、今後の計画と収支予定立てます。その後は③預金通帳を管理し、収支を記録するなどの事務を行います。

また、成年後見人には幅広い代理権と取消権が与えられており、介護サービスの利用契約や施設への入所契約、医療に関する契約などを、本人を代理して行ったり、被後見人が結んでしまった不利益な契約を取り消すこともできます。ただし、自宅（本人が現に居住している住居又は将来本人が帰住する住居）の処分については制限があります。自宅を売却、賃貸する場合には、事前に家庭裁判所の許可が必要です。

なお遺言や身分行為（結婚や離婚、養子縁組、認知など）は代理することができません。

万8358件と最も多く、次いで介護保険契約（施設入所等）のためが1万2237件となっています（主な申立理由が複数の場合があるため、総数は一致しません）。また本人と成年後見人などの関係をみると、親族が全体の約35%、弁護士、司法書士、社会福祉士など親族以外が65%と、親族以外の選任が多くなっています（最高裁判所事件の概況－2014年より）。

務総局家庭局 成年後見関係事務総局家庭局 成年後見開始後に

成年後見開始後に 行われること

との「契約」ですから、預金者に判断能力が無くなつたからといって家族が代わって取引することはできません。

実際、筆者が銀行に勤めていたときには、定期預金の解約や多額の預金の引出しが際に、預金者の意思を確認するため自宅や病院などを訪問したことが何度もあります。たとえ「本人の施設入所のために必要」とご家族から申し出があつても、本人の意思を確認する必要があるのです。融通が利かないと思われるかも知れませんが、銀行としてはやむを得ません。その結果、意思確認ができないば、成年後見制度の利用をお勧めすることになります。成年後見人は申立てから実際に選任されるまでに早くても2カ月ほどかかりますので、支払いに間に合わないと困惑されることもあります。いざという場合に備え、成年後見開始までのつなぎとして、自由に使える現金を準備しておくことも必要です。さらに、家族のうち1人が本人の世話をしながら財産の管理をしている場合、他の家族が財産の管理について不満をもって、本人のお金を勝手に使つたのではないかなどと、後日家族間で揉めてしまう懸念もあります。お金を使う場合は、使い途や金額を記録しておきましょう。

の再発行手続きを繰り返すことになります。また前出の事例のような悪徳商法で、家族が気づいたときには預金がすっかり無くなつたからといって家族が代わって取引することはできません。

後見開始後、成年後見人は①財産目録を作成して家庭裁判所に提出、②本人の意向を尊重しながら生活の仕方や支援方法を検討し、今後の計画と収支予定立てます。その後は③預金通帳を管理し、収支を記録するなどの事務を行います。

また、成年後見人には幅広い代理権と取消権が与えられており、介護サービスの利用契約や施設への入所契約、医療に関する契約などを、本人を代理して行つたり、被後見人が結んでしまった不利益な契約を取り消すこともできます。ただし、自宅（本人が現に居住している住居又は将来本人が帰住する住居）の処分については制限があります。自宅を売却、賃貸する場合には、事前に家庭裁判所の許可が必要です。

なお遺言や身分行為（結婚や離婚、養子縁組、認知など）は代理することができません。

（後見制度支援信託とは？）
後見人による財産の流用などの不正行為

為が少くないことから、親族が成年後見人に選任された場合、被後見人の財産を守るために2013年に「後見制度支援信託」が導入されました。具体的には家庭裁判所の指示に基づき被後見人の財産のうち、日常的な支払いに必要十分な金銭を預貯金として成年後見人が管理し、それを超える金銭は信託銀行などに信託します。信託財産の払戻しや信託契約を解約する場合には、あらかじめ家庭裁判所が発行する指示書が必要とされるなど、家庭裁判所が一定の関与をします。

2 身上監護

聞きなれない言葉ですが、身の回りのことを自分でできない場合にその人の世話をすることです。一般には食事や着替え、入浴などの介助がこれにあたりますが、成年後見人は介護そのものではなくその手配をします。その際、先述の代理権を行使し、介護契約や医療契約などを行います。後見開始後、成年後見人は被後見人の心身の状況に配慮しなければなりません（身上配慮義務）。

成年後見制度以外の支援

成年後見制度は、判断能力が不十分、もしくは判断能力が無い方を対象とする制度です。

実際には、施設入所のために預貯金の解約をする場合や相続人としての遺産分割協議など重要な財産行為が必要となつ

た場合に申立てをすることが多いようです。

離れて暮らしている親御さんについて、まだ元気だし、預貯金の管理などある程度の援助や時折の見守りがあれば生活には困らないという方も多いと思います。

そんな方のために社会福祉協議会の「日常生活自立支援事業」があります。日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者などのうち判断能力が不十分な方が自立て生活するために、利用者と契約して福祉サービスの利用援助等を行うものです（原則として有料）。具体的には日常的金銭管理、通帳などの管理のほか定期的訪問で生活に変化がないか見守ってもらうこともあります。この制度を利用するためには、本人に契約を結ぶための判断能力が必要です。詳しくは本人がお住まいの市区町村の社会福祉協議会に問い合わせてみてください。

また公的支援ではありませんが、ご近所の方との連携も有効です。例えば実家に電話しても連絡が取れないときなどにお隣の方に見に行つてもらえるような関係を日頃から作つておくと安心です。

法定後見で成年後見人、保佐人が選任されたとき、本人ができることには一定の制限がつけられ、会社の取締役や、弁護士や医者などの一定の資格に就けなくなります。また本人の財産は裁判所の管理下に置かれますので、本人の利益のための出費しかできなくなります。例えば

後見開始前に本人が「子どもに住宅資金を贈与する」と言っていた場合でも、実行前に後見が開始されると贈与はできません。いつなん後見が開始すれば、本人の判断能力が回復したと認められない限り、後見制度の利用を止めることはできませんから、後見制度の利用にあたっては事前に家族でよく話し合うことが大切です。

後見開始前に本人が「子どもに住宅資金を贈与する」と言っていた場合でも、実行前に後見が開始されると贈与はできません。いつなん後見が開始すれば、本人の判断能力が回復したと認められない限り、後見制度の利用を止めることはできませんから、後見制度の利用にあたっては事前に家族でよく話し合うことが大切です。

最後にお伝えしたいことは、日頃から家族でお金のこと、介護が必要になつた時のことなどを話し合つておくべきということです。お金の話は切り出しにくい、という方には、最近注目されている「エンドイングノート」の活用をお勧めします。法的効力はありませんが、取引銀行や加入している保険、医療や介護に関する希望などを書いておいてもらえば、いざというときに慌てずに済みます。専門家や公的制度を上手に利用することはもちろんですが、その前に今すぐできるところから始めてみましょう。



そこが知りたい

くらしの金融知識

深町 芳 ふかまち・かおり

FPオフィスエアリンク代表。福岡県金融広報アドバイザー。福岡在住のファイナンシャル・プランナー(CFP)。1983年に福岡銀行入行。博多支店、本店営業部を経て、営業企画部にて広告宣伝を担当。けやき通り支店支店長、本店営業部部長代理、プライベートバンキンググループ長、久留米営業部副部長などを務め、主として個人のお客様の資産運用や相続などのコンサルティングを担当。2015年に退職し、現職。宅地建物取引士、証券外務員一種、内部管理責任者などの資格も保有。NPO法人相続アドバイザー協議会会員、西日本短期大学非常勤講師も務める。

大学での金融教育のための モデル講義計画と講義資料を公開しました。

社会に出る前の大学生の間に、金融リテラシーの向上を身に付けることは、とても重要です。
金融広報中央委員会では、大学での金融教育に関するモデル講義計画と講義資料をウェブサイトで公開しました。

金融教育を受けた

学生の特徴

金融広報中央委員会が2016年に行つた「金融リテラシー調査」では、金融に関する知識や判断力を問う質問とともに、こんな質問をしました。

「生活設計や家計管理についての『金融教育』を受ける機会はありましたか?」

この質問に対し、「金融教育」を受けた経験があるとした学生(※1)は、そうではない学生に比べて、〈金融商品を購入するときに他の商品と比較する〉、〈お金に関する長期計画をたてる〉など、望ましい金融行動をとる割合が高いということが、「金融リテラシー調査」を分析した結果として明らかになりました。

金融広報中央委員会が2016年に行つた「金融リテラシー調査」では、金融

に関する知識や判断力を問う質問とともに、こんな質問をしました。

「知るぼると
ウェブサイトを
ご覧ください。」

金融教育を受ける機会を

多くの学生に

金融教育を受ける機会を

このたび、大学において金融リテラシ

ーに関する講義に関わる教育関係者の皆様に利用していただくために、2016年度に実施した講義計画と講義資料を金

大学生を対象とする 金融教育

さて、金融経済教育推進会議(事務

局・金融広報中央委員会)では、すでに大学生が最低限身に付けるべき金融リテラシーについて体系的に整理し、「金融リテラシー・マップ」(※2)として公表しています。さらに、この整理に基づいて、大学における半期15コマ(2単位分)のモデル講義計画を作り、金融経済教育推進会議を構成する団体が講師を派遣するかたちで出張講義を行っています(2017年度は全国10の大学で実施します)。

さきほどの「金融教育」を受ける機会

はありましたか? との質問に対し、「金融教育を受ける機会があり、自分は受けた」と回答した学生は、学生回答者の14%に過ぎませんでした。これらの資料が多くて大学教育関係者の皆さんに利用されることによって、より多くの学生が金融教育を受ける機会に恵まれ、金融リテラシーの高い社会人として、人生の新たな一步を踏み出すことを願っています。



慶應義塾大学での講義風景

第3回 お金を稼ぐ

金融リテラシー・マップ

「霞ヶ浦島に付けるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード
(2015年6月改訂版)

2016年1月
金融リテラシー連続講義
(実施用)実施版年次改訂版

霞ヶ浦島に付けるべき金融リテラシーの実施用改訂版は、霞ヶ浦島の現状を踏まえ、霞ヶ浦島の特徴的な生活様式、日本財團の活動、日本の社会・経済の現状、その現実をカバーする実施用改訂版です。日本財團の活動、日本財團のアート、文化、教育、環境、社会貢献活動、その他の社会貢献活動等について、2015年6月改訂版(実施用改訂版)と実施用改訂版(実施用)、日本財團改訂版(実施用)との比較を行いました。2016年1月改訂版(実施用改訂版)が採用されました。

(4)給料の中身①

- 給与明細から「手取り収入」を把握し、その範囲内で生活するのが基本。

(給与明細の例)

単位:円

支給	基本給	時間外手当	通勤手当	支給額計
	200,000	8,000	10,000	218,000
雇用保険	健康保険	厚生年金保険	社会保険料計	
1,090	10,967	19,221	31,278	
所得税	住民税		税額計	
5,000	7,200		12,200	

支給額 - (税 金 + 社会保険料) = 手取り収入

$$218,000 - (12,200 + 31,278) = 174,522$$

(参考1)年金制度の概要

<3階>	企業年金	…[制度有無や内容は企業によって異なる]
<2階>	厚生年金	…[会社員向け]
<1階>	国民年金	…[国民向け]

Q:年金はいくらもらえるの?

A:2014年度の1人当たりの平均受給額は次のとおり。

$$(国民年金)54,497 + (厚生年金)147,513 = 202,010 円/月$$

(注)上記は、全体の年金支給額を受給者数で除したもので、制度上の「高額」(上限額)とは異なる。また、将来の受給額を示すものでもない。

(出所)厚生労働省「平成26年度 厚生年金保険・国民年金率の概況」

講義資料は、講義を行う方が上書きできるかたちで提供しています。

金融リテラシー・マップは「知るばると」ウェブサイトでご覧いただけます。

データと講義資料 (添付)	内容	参考資料「金融リテラシー」
第1回 【導入】「手取り収入の基礎性」 (PowerPoint 6,714KB) 【添付】	生活をよりよくするための基礎知識、金融リテラシーの基礎、重要ななど	● お年寄りのための基礎知識 (第1章・第2章)
第2回 【生活とお金】 (PowerPoint 2,194KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	人気を博すお金の基礎知識、ナインゲージにて運営性、貯蓄と投資など	● お年寄りのための基礎知識 (第1章・第2章)
第3回 【お金と健康】 (PowerPoint 2,014KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	健康運営の基本、財布の管理と生活習慣、介護費、社会保険料の運営など	● お年寄りのための基礎知識 (第1章・第2章)
第4回 【お金と税金】 (PowerPoint 2,029KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	お財、税金の基礎知識とそれとの関係など	● お年寄りのための基礎知識 (第1章・第2章)
第5回 【マイナ保険】 (PowerPoint 2,152KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	ライフプランの基礎性、人生の大切なことなど	● マイナ保険とセービングの基礎知識 (第2章)
第6回 【お金と生活】 (PowerPoint 2,139KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	手帳類のコトの小物語など	● お年寄りのための基礎知識 (第1章・第2章)
第7回 【お金と医療】 (PowerPoint 2,048KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	介護・医療費についての基礎知識、ロジンの仕組みとそれ以上の留意点など	● お年寄りのための基礎知識 (第2章) ● ロジンの仕組みとそれ以上の留意点
第8回 【お金と年金】 (PowerPoint 2,177KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	住宅ローンの仕組みと利息との関係など	● お年寄りのための基礎知識 (第1章・第2章)
第9回 【お金と子育て】 (PowerPoint 2,074KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	知識の重要性、リスクとリターンの関係、長期投資の重要性など	● お年寄りのための基礎知識 (第2章) ● リスクとリターン
第10回 【お金と生活】 (PowerPoint 2,774KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	投資信託の仕組み、当社投資の重要性など	● お年寄りのための基礎知識 (第2章)
第11回 【お金と医療】 (PowerPoint 2,048KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	人生におけるリスクと保険の役割、生命保険の考え方など	● お年寄りのための基礎知識 (第2章)
第12回 【お金と年金】 (PowerPoint 2,130KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	生活に適応していくと保険の役割、医療費削減の方法など	● お年寄りのための基礎知識 (第2章)
第13回 【マイナ保険】 (PowerPoint 2,044KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	学生や若手社員人が取り扱いやすい言葉遣い、金融商品の基礎知識など	● お年寄りのための基礎知識 (第2章)
第14回 【マイナ保険】 (PowerPoint 2,152KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	第4回問題に壁を突破、重要な知識、ノウハウの確認など	● 第二回講義資料 (PowerPoint 2,152KB) ● 第三回講義資料 (PowerPoint 2,313KB)
第15回 【生活とお金】 (PowerPoint 2,014KB) 【添付】改めてお金を学ぶ	課題のまとめじた取扱へと近づく、講義に対する感想をまとめるなど	● お年寄りのための基礎知識 (第1章・第2章)

モデル講義計画



東京理科大学での講義風景

(※1)「金融教育を受ける機会があり、自分は受けた」とする学生(18~24歳)の回答者。

(※2)「最低限身に付けるべき金融リテラシー(お金の知恵・判断力)」の項目別・年齢層別スタンダード。

<http://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/>

■「大学における金融教育に関するモデル講義計画と講義資料」は下記URLからご覧いただけます。

https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/daigaku_kogi/





亀山里美教諭



曾我部多美校長



金融教育の現場レポート

めぐりた
東京都東村山市立回田小学校

曾我部多美校長
亀山里美教諭

「これがあれば安心」な 保険を企画

「生活の中の思わぬ事故や不注意で、ヒヤリとしたことはありませんか?」先生の問いかけに、子どもたちの手が元気よく挙がります。「階段で転んだ」「車のドアに指をはさんだ」。ここは東村山市立回田小学校6年2組の教室です。この日は6年生になって2時間めの金融教育の授業。保険について、子どもたち自らが商品企画を行います。

すでに6年生になって、貯蓄と保険についての授業を受けています。指導するのは担任の亀山里美先生。校内の研究主任でもあります。

小学生に保険とは難しいのではないか

と思われるかもしませんが、かつて5年生全員にしたアンケート調査では、保険を知っていると答えた児童は7割以上いました。テレビCMなどで目に見る機会も多く、またサッカーでけがをしたときに保険を使った経験があつたり、自らの学資保険などを知っていたりする子どももいます。

保険という題材を通して、 自分なりの価値観を形成。

よりよく考え、判断し、行動する子の育成

「金融教育」は、社会の中で生きる力を育むことを目的として行われる教育です。

このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や、授業を受ける子どもの姿をレポートします。今回は、東京都東村山市立回田小学校、6年生の授業をのぞきました。同校では早くから金融教育に熱心に取り組み、学年に合わせた計画的なカリキュラムを組んでいます。

自分で保険を考えたあとは、4、5人のグループになり、子どもたちは互いの企画を見せ合い、話し合って、いちばんお勧めのものひとつに絞ります。「似た保険があつたら合わせてもらつといいものにしてもいいですよ。話し合いの中で新しい保険が生まれたらそれもいいです」。「わからない勉強を教えてくれる」「忘れ物や無くし物をしたとき、GPSやドローンで探してくれる」といった、実際に子どもたちが日常で困っていることや、「恋人がいない人や恋人と別れたとき、

「それがあれば安心」な保険を企画

自らのヒヤリ体験を語った後、次に「こんな保険があると安心」という考えで企画をします。ワークシートに①保険の名前②どんなときに使えるか③どんな人が入ると安心か④どんな補償をしてくれるか⑤補償の条件等を書き出します。

まずは自分で考え、先生のところにもつていくと、「いいねえ、欲しいねえこれ」「それは経験に基づいてるよね」先生から声がかかります。「自分の生活で、こういうのあるとありがたいなって考えるといいですよ」と亀山先生。

年生全員にしたアンケート調査では、保険を知っていると答えた児童は7割以上いました。テレビCMなどで目に見る機会が多く、またサッカーでけがをしたときに保険を使った経験があつたり、自らの学資保険などを知っていたりする子どももいます。



SNSで新しい恋人を作ったり仲直りをさせたりしてくれる『れん愛保険』などユニークなものも出てきました。すでに授業を終えた隣のクラスでは、「雨天などで旅行の計画が予定通りにいかなかつたときに支払われる『お天気保険』や、「留学をしたり大きな買い物をしたりするなど、何か自分の夢をかなえるときに使える『夢をかなえる保険』」なども出ました。「いいねいいね」「名前はどうしよう」「保険料は? 無料はないよ。1カ月100円?」子どもたちの議論は白熱します。

考え出した保険をホワイトボードに書き出し、グループごとに発表します。発表を聞いている子どもたちは、ワークシートに、自分ならその保険に入るか入らないか、その理由を書きます。「入らなければ恋人くらい自分で見つけたい」。チヤイムが鳴り、次の授業に持ち越されましたが、今後振り返りを行い、保険全体のことについて感想をまとめることになります。

保険のメリット・デメリットを理解し、自分の価値観をもつ

前回の授業では保険の仕組みを学びました。身近な自転車保険の例を挙げ、自分なら保険に入るかどうかを子どもたちに考えさせました。自転車事故は3分40秒に1回の頻度で起きていることや、子どもが加害者となつた事故で高額な賠償

金を支払ったケースがあることを知つたうえで、自分だったらどうするか、その理由を発表します。「(そんな高額のお金を支払うことになつたら)こわいからすぐに入りたい」という子どももいました。自分は絶対にそんな事故は起こさないから、年に5千円も保険料がかかるなら貯金したほうがいい」という子どももいました。どちらも正しく、正解がない。だから構えずに意見も言いやすいし、それぞれの価値観をもつて考えられるところが金融教育の良さだと亀山先生は言います。

こうして保険がどういうものかを具体的に知り考えたうえで、さらに主体的に対話的な授業に発展させたいと、保険の企画をさせ、話し合いながら完成させるという方法を試みました。「思った以上に発想が面白い。けっこう身近にあることで子どもたちが保険を考えられるのだ」ということは驚きでした」と亀山先生。授業を観ていた曾我部多美校長は、「保険を、夢をかなえてくれる道具と勘違いしている子どもも多くいますね」としながらも「『安心保険でいいじゃん』と言つた子に対して、『そんな具体的じゃないのはダメだ』と言つた子がいました。保険は、具体的な事故等に対応したものであり、単に安心だけでは保険にならないことを理解できる子もいるんだな」と思いました。自分たちのオリジナルの保険を考えたという体験が、実際に自分が保険を考えるような年代になつたと



きに、この保険はどういう仕組みになつてゐるんだろうとか、どんな補償があるのだろうと考えることができるのでないか」と言ひます。

曾我部校長が保険を金融教育に組み込むことにしたきっかけは、ゼロ金利。「それまで『備え』としては貯蓄で授業を開いていましたが、これから時代を生きしていくには、貯蓄と保険の両方を理解しておくことの必要性を感じたからです」。

小学校からの 金融教育の必要性

回田小学校では、平成22年度から金融教育に熱心に取り組んできました。曾我部校長や亀山先生を中心とした研究推進委員会が、各学年の課題を持ち寄り、学年に合わせたカリキュラムを作り上げます。内容に応じて生活科、道徳、社会科、総合的な学習の時間、家庭科の時間を使つて、金銭についての知識を深め、自分なりの価値観・意思決定の基礎が学べるようにします。

小学校からの金融教育の必要性を、曾我部校長は切実に感じています。「選挙権年齢が18歳以上になり、成年年齢も下がるかもしれません。そうなると、子どもたちは早い時期にいろんな被害にさらされます。成年と認められれば一人で契約もできます。金融教育を高校で始めるのは少し遅いと思います。社会のいろいろなことを小学生の頃から経験・理解させ、実際の自分の生活と比較してみる。そういう授業を、たくさんしていく必要があります」。

授業ではただ知識を注入するのではなく、情報を与えて必ず考えさせる工夫をしています。「よりよく考え、判断し、行動する子どもを育てる」のが研究の主題、そして「自分なりの理由や根拠をもち、状況に応じた判断ができる」ことを目標に掲げます。正解のない選択の中で、必ず自分ならどうするか、そしてその理由を語れるようにしていきます。

確実に子どもたちが変わる

金融教育はすぐに効果が見えるわけではありませんが、「最近は、お金や物の貸し借りなどのトラブルが、まったくといっていいほどなくなりました」と曾我部校長も亀山先生も口をそろえます。金融教育を始めた頃、5年生に行つたアンケートでは、家庭で生活するためのお金をどのように得ているのかを知つている児童はなんと49%に過ぎなかつたといいます。家庭での関わりも重要なことがわりますが「家庭に協力を求めるというよりも、子どもたち自身を変え、教育を受けた子どもが家に帰り、家計を見直す視点をもち、発言をするというのも狙いであります」と両先生は話します。

「金融教育」の授業を受けた 子どもたちの感想

「保険はいろいろなことを**補償**してくれ、
安心して生活できるので入ったほうがいい」

「保険はお金がかかるけど、その分**何かあったら返ってくる**
ので、いいと思った」

「保険はみんなで**助け合って**
成り立っているんだと思いました」

「私も大人になつたら**もしものために**、
お金がかかってもいいから保険に入りたい」

「自分が大人になつたら本当に
入るべきかを考えて入りたい」

「保険にはお金が必要なので、
難しいなと思いました」



回田小学校の金融教育



価値尺度は同じですから、子どもたちも意欲を高めます」と亀山先生。「実際の生活に近い教育ができるんですよ」と曾我部校長もうなづきます。先生たちが金融教育のカリキュラムを練り、実践結果をもとに次の課題を考える中で、常に大事にしているのが講師の先生から教えたこの一言。「金融教育は、HOWTOではない。お金の使い方を教えるではなく、価値観を形成することが大切な

「実践事例がなかなかなく、教科書もないで、自分たちで単元を開発していくかなりません。いろいろ話し合って苦しみますが、最終的にはそれが私たちの力になりますし、やっていて楽しいです」と亀山先生。しっかりととした価値観をもち、自分で判断できる社会人を育てるための礎が、先生方の努力によって幼い頃から一つ一つ築かれています。

一人ひとりの状況に合わせて 自立を支援する 「生活困窮者自立支援制度」

このコーナーでは、全国で活躍している
金融広報アドバイザーによる誌上セミナーを行います。
今回のテーマは「生活困窮者自立支援制度」。
生活がどうにもたちゆかなくなる前に、それぞれの状況に合わせて
適切な支援を行い、自立へつなげる公的な制度です。

第13回

講師：黒羽健司

千葉県金融広報アドバイザー

急増した 生活保護受給者

生活困窮者の支援制度としては、皆さんご存じの生活保護制度があります。これは憲法によって最低生活を保障したもので、資産、能力、その他あらゆるもの（年金や手当など）を活用してもなお生活に困窮する人に対し、困窮の程度に応じた保護を実施するものです。

生活保護は個人ではなく世帯に支給されます。都市・地方など物価水準の違いなどを踏まえて、世帯ごとの最低生活費を算出。世帯全員の収入を合計して、最低生活費に足りない分を生活保護費として支給します。収入にプラスして最低生活費が支給されると誤解している人も多いようですが、そうではありません。

生活保護受給世帯は平成に入り増加の一途をたどっています。とくに平成20年以降受給者は急増し、ピークの26年には216万人。65歳以上の受給者の増加が著しく、なんと全体の46%を占めています。

生活保護の8つの扶助①生活②住宅③医療④介護⑤教育⑥出産⑦生業⑧葬祭)のうち金額で最も多くを占めているのは、実は医療扶助(扶助全体の43%)であることは、生活保護受給者の高齢化を示しているといえます。

もつとも受給者の中には、通常なら働ける世代でありながらさまざまな理由に生きる世帯の中には、通常なら働く

より就労できずにいる世帯も多く含まれ、27万人、10年前と比べると3倍にもなっています。また、現在は貯金や資産があるため生活保護を受けていないのも、収入が途絶えていることから、このままで生活保護に至る可能性が高い人も見受けられます。さらに、社会の中には、生活保護と無縁の生活を送っていても、突然経済的に困窮することとなる人もいます。こうした人々は、困窮の度合いが高まるほど、そこからなかなか抜け出せません。

複合的な問題に対処する 生活困窮者自立支援制度

このような人たちも、自分一人では難しいけれど、支援があれば自立できる可能性があります。生活保護に至る前に自立の道を支援しようと、「現在は生活保護を受給していないが、生活保護に至るおそれがある人で、自立が見込まれる人」を支援するものとして、平成27年に「生活困窮者自立支援法」が施行されました。

生活困窮にはさまざまな理由があります。仕事に就けない、就かない、解雇。心身の病気、ひとり親家庭、介護などのための離職。あるいはDVなどによりパートナーから逃げている人もいるでしょう。多くは問題を複合的に抱えています。それらを一つ一つ整理して適切な支援を提供し、再び自立した生活を送ることが

自立に向けた さまざまな支援の内容

具体的な支援内容は表1の通りです。ワンストップ型の相談窓口として、問題を抱え困窮している人を早期に把握し支援することを目的とする、**自立相談支援事業**がとくに重要です。福祉事務所のある全ての自治体に相談窓口があります。

就職のためにはきちんとした住居も必要です。現在住居がない、あるいは失う恐れの高い人には、就職活動をすることなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給する**住居確保給付金の支給**も行われます。これら2つは必須事業として行われています。

そのほか任意事業として「就労準備支援事業」「就労訓練事業」「一時生活支援事業」「家計相談支援事業」「生活困窮世帯の子どもの学習支援」などを国補助を受けて実施しています。ケースに合わせ、自立に向けた手厚い支援が行われています。

相談者に寄り添う 支援の流れ

まずは相談窓口への来所や電話で相談します。相談員が訪問することもできます

できるようにするのがこの制度です。従来の縦割り行政ではなかなか一人の人を複合的に支援できる仕組みがありませんでした。

す。

なお、相談の内容により、自立相談支援窓口ではなく、生活保護を含むほかの機関での対応が適当と判断した場合には、その機関の窓口に同行するなどの支援を行い、確実に支援をつなげるようになります。

相談員は相談者本人だけでなく世帯やそれを取り巻く状況、問題の背景などについて理解を深め、抱えているさまざまな課題を包括的に把握して分析・評価し、解決のための支援を探ります。

その後、相談者の希望を尊重しながら必要な支援が計画的に行われるよう、一緒に自立に向けたプラン案を策定します。その後自治体を交えた支援調整会議で協議し、最終的にどのような支援を行うかを決定します。

支援プランが決定したらそれに基づき、地域のさまざまな関連機関が連携して支援を提供します。それらの支援が目標に向けて行われているかを定期的に把握し、

支援プラン通りにいっていない場合は必要に応じて再検討します。

問題が解決すると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。

誰もに門戸が開かれた制度

新しい制度であり認知度が低いのが現状ですが、この事業の特徴は、生活保護受給者以外誰もが、どんな経済的不安でも相談できるということです。ギリギリの生活を送りながら誰にも相談できずにいる核家族や単身世帯が増え、生活に困窮している人たちを孤立させないというのも目的の一つで、専門の知識をもつた人たち、さまざまな社会資源がスクラムを組んで支援にあたります。早めに相談を受けたほうが解決も早く、少しでも自立できる世帯が増えるであろうと期待されています。

今
ま
回
と
の
め

- ★誰でも、小さな経済的不安でも相談できる
- ★生活保護に至る前の「生活困窮者自立支援制度」
- ★複合的な問題をワンストップで支援

表1:「生活困窮者自立支援制度」による支援

自立相談支援事業(必須)	専門相談員が問題を整理し、個別の支援計画と一緒に作成。さまざまな社会資源にも働きかける。
住居確保給付金の支給(必須)	就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給。就労への基盤とする。
就労準備支援事業	直ちに就労が困難な人に6ヶ月から1年の間、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労機会を提供。
就労訓練事業	直ちに一般就労することが難しい人のために、その人に合った作業機会を提供しながら就労に向けた支援をする。
一時生活支援事業	住居を持たない人やネットカフェなど不安定な住居形態にある人に、一定期間、衣・食・住を提供。
家計相談支援事業	家計状況を「見える化」して根本的な問題を把握し、相談者自ら家計を管理できるように支援する。
生活困窮世帯の子どもの学習支援	子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所作り、進学支援、高校中退防止の支援など。



黒羽健司 くろは・けんじ

信用組合、生命保険会社、社会保険事務所に勤務。1997年にCFP資格を取得後、独立系ファイナンシャルプランナー会社に所属し、個人向けコンサルティングを中心に講師活動も行ってきた。2004年より日本FP協会千葉支部の運営に携わり、副支部長を経て、現在は幹事としてFP普及活動を行っている。2014年から福祉事務所で生活保護受給者の資産活用の支援業務に関わるようになる。2015年度より千葉県金融広報アドバイザー。1級FP技能士。

表2:「生活困窮者自立支援制度」相談から支援までの流れ



これであなたもひとり立ち

—自立のためのWORKBOOK—

「これであなたもひとり立ち」は、高校生をはじめとする若い世代の皆さん、社会に出て自立するために必要な経済生活上の知識を、ワークを通じて実践的に身に付けていけるように工夫した教材です。

社会に出て自立するためには、進路を選択するほか、日常生活におけるさまざまなこと(例えば、アパートの契約など)について自分自身で判断し、選択していくことが求められます。また、自分の健康やお金の管理をしっかり行えることも大切です。

しかしながら、高校生は進路選択

や受験勉強で精一杯。また、進路が決まる頃には卒業間近で十分な準備もできないままに就職や進学で一人暮らしを始めることが多いのではないかでしょうか。

ワークは15に分かれ、それぞれ見開き2ページでコンパクトにまとまっていますので、時間がない中でも無理なく気軽に取り組んでいただけるものと思います。

本書は学校の授業で先生の指導を受けながら使用するとより効果的ですが、各ワークには解答を用意するなど、自習用教材としても十分に活用いただけれる内容となっています。

全国の高校生はもちろん、「自立したつもりだけれど、どこか不安を感じている」という学生や社会人の皆さんも本書を手にし、豊かな生活のために役立てていただければ幸いです。



きっと役立つ
自立のためのワーク

目次

*ひとり暮らしの自立度チェック P.4~5

ワーク1
夢 実現♪!
それとも…?
P.6~7

ワーク2
私の命を賣んでも
お金はいくら?
P.10~11

ワーク3
受験のための
経済学
いくらくかるの
宿費費用
P.12~13

ワーク4
社会人になる
ための経済学
求人票から
読み取ることは?
P.14~15

ワーク5
ひとり暮らしの
生活費
収支の合った
新しい生活
P.16~17

ワーク6
ひとり暮らしの
部屋探し
初めての大切な契約
P.18~19

ワーク7
ひとり暮らしの
快適空間
新生活用品は
いく?
P.20~21

ワーク8
カード社会の
歩き方
このままにチェック
融資口座
P.22~27

ワーク9
金利と法律に
強くなる
カード融資の
選び方
P.28~29

ワーク10
おいしい話に
ご用心
きっとほりはっきり
P.30~31

ワーク11
運賃高額と
見たかう
手段はあるある
P.32~33

ワーク12
リスクと
資金管理
どんなときでも
大丈夫!
P.34~35

ワーク13
起業家を
めざすなら
夢をかなえる
足がかり
P.36~37

ワーク14
ネット社会を
生きる
P.38~39

ワーク15
健康管理を
しっかりと
かしこい自習の使い方
参考用解説シート

*「これであなたもひとり立ち」は「知るばると」WEBサイトでご覧いただくことができます。

*「これであなたもひとり立ち」冊子をご希望の方は、金融広報中央委員会にメール、FAX、はがきのいずれかでご請求ください。詳しくは「知るばると」WEBサイトをご覧ください。

*この教材を授業でご使用いただく先生方のために「指導書」および指導者用の電子教材を用意しています。こちらも「知るばると」WEBサイトでご覧いただくことができます。

くらし塾・きんゆう塾 2017年夏号 | 28

まなびや訪問

金融教育研究校・
金銭教育研究校
の紹介



中道ふるさとハイキング(七覚川自然教室)



曾根丘陵と校舎



中道ふるさとハイキング(桃の収穫体験)



佐久神社浦安の舞奉納



山梨県 甲府市立中道南小学校

甲府市立中道南小学校は、明治6年創立の歴史ある学校です。学校がある甲府市南部の中道地区は、今も点在する旧石器時代から平安時代にかけての遺跡にみるとおり、山梨古代文化の発祥の地です。

本校は2015、2016年度に山梨県金融広報委員会から「金銭教育研究校」の委嘱を受け、「共に生きる力を身につけた子どもの育成」キャリア教育の実践を通して「」をテーマに地域や家庭とも連携してキャリア教育を中心におこなっています。

例えば、6年生の総合的な学習「自分の夢に向かって働くこと」では、地域の多くの方を講師に招き、子どもたちはその職業や仕事についての話を聞き、自分についての将来を描きながらどんな職業に就きたいかを考えました。さらに学習を深めるため、児童一人ひとりが身近な家族に「どんな思いで働いているのか」「なぜこの仕事を

選んだのか」などをインタビューし、その結果を発表しました。この一連の学習で子どもたちは、仕事に生きがいや誇り、意義を感じながら働く大人の考え方へ接し、自らの職業観を養い、職業選択に対する関心を高めることができました。

人生には、職業生活と個人生活の2つの側面があります。そして、現代の成熟した社会は、より個人の生き方に焦点が当てられ、個性が尊重される社会です。働くことの大切さと金銭を得ることの苦労、そして働くことを通じて社会に役立つことを理解した今回の学習は、職業生活と個人生活をつなぎ、子どもたちが「共に生きる力」を身に付けるつえで、とても意義深いものになつたと考えています。

今後も「お金」が社会との関わりをもちつつより良い人生を送るための身近な教材であることに着目し、金銭教育を取り組んでいきたいと考えています。

読者の皆様の声を紹介します。
ありがとうございます。

暮らしに金融のことはやはり欠かせない大事なことなんだと思いました。お金を有意義に使いたいと考えさせられました！

(兵庫県・あゆみん)

役場の消費者行政担当者になって、初めてこの冊子の存在を知りました。お金に関する有益な情報がわかりやすく書かれた本誌のファンになりました。一人でも多くの人に読んでいただきたいと個人的にも仕事上も思っています。

(熊本県・たもさん)

ワンクリック請求や架空請求には騙されない様にしたいと痛感しました。無視するか、不安なら色々な人との雑談の中で話してみたいと思います。

(山口県・ウツチイー)



小学校の司書です。児童書で上橋菜穂子さんの作品に接する機会が多いので巻頭インタビュー、興味深かったです。先日、母を亡くしたばかりなので上橋さんのご両親の介護のお話にはとても感銘を受けました。

(新潟県・寺田博史)

薄い冊子なのに情報満載で勉強になります。ちょうど勉強中のiDeCoページが役に立ちました。

(東京都・齊藤かおり)

初めて閲覧し、とても興味深い冊子だと感じました。置いてある場所が増えたら良いと思います。是非HPも見てみたいです。

(山口県・カクサン)

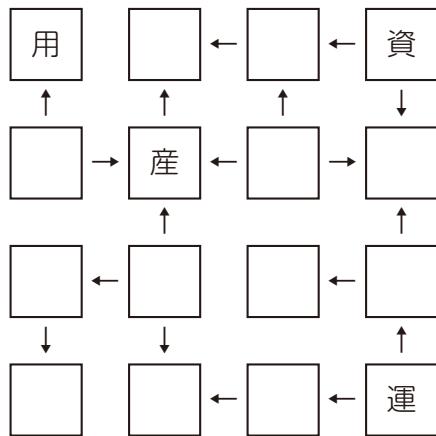
知るぼると漢字矢印パズル

このパズルは、矢印の方向に読む2文字の熟語を作る問題です。

●例 融 ← 金 金融と読みます。

候補の中から熟語を完成させる漢字を選んでください。
候補の漢字は1回しか使用できません。
選ばれずに残った漢字を組み合わせてできる熟語を答えてください。

●問題



●残った漢字を組み合わせてできる熟語

--	--	--

※ 答え次号掲載

●候補

料	品	質
気	本	土
遺	業	達
税	原	消
伝	貸	費

<前号の答え>

ファンタジー

<パズル作成>

クイズパズル作家

かみふじこうじ

おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆様からのおたよりを募集します。パズルにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。2017年8月31日までにご意見をお寄せいただいた方の中から、抽選(※1)で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントします。さらに、おたより(※2)を本誌に掲載させていただいた方には、「知るぼると特製ボールペン(※3)&メモ帳」もプレゼントします。

(※1)当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

(※2)掲載するおたよりについては、表記など変更させていただく場合があります。

(※3)使い終わったお札の裁断片が入っています。

記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう一工夫ほしい」と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいと思うテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっかけまたは場所
- ⑥知るぼると漢字矢印パズルの答(左記参照)
- ⑦ご住所・お名前・年代・電話番号
- ⑧「おたよりコーナー」への掲載希望の有無
ペンネーム(ペンネームでの掲載ご希望の場合)
- ※個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡にのみ、使用させていただきます。

宛先

郵送:〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1

日本銀行情報サービス局内

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

メール:info@saveinfo.or.jp

FAX:03-3510-1373

金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	連絡先
北海道金融広報委員会	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011-241-5314
青森県金融広報委員会	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9209
岩手県金融広報委員会	020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019-624-3622
宮城県金融広報委員会	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2523
秋田県金融広報委員会	010-0921	秋田市大町2-3-35	018-824-7814
山形県金融広報委員会	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-3237
福島県金融広報委員会	960-8614	福島市本町6-24	024-521-6355
茨城県金融広報委員会	310-8639	水戸市南町2-5-5	029-224-2734
栃木県金融広報委員会	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2151
群馬県金融広報委員会	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2273
埼玉県金融広報委員会	333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2F	048-261-0995
千葉県金融広報委員会	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-225-7141
東京都金融広報委員会	103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03-3277-3788
神奈川県金融広報委員会	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050-7506-1128
山梨県金融広報委員会	400-0032	甲府市中央1-11-31	055-227-2419
長野県金融広報委員会	380-0936	長野市岡田178-8	026-227-1296
新潟県金融広報委員会	951-8622	新潟市中央区寄居町344	025-223-8414
富山県金融広報委員会	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471
石川県金融広報委員会	920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076-223-9519
福井県金融広報委員会	910-8532	福井市順化1-1-1	0776-22-4495
岐阜県金融広報委員会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県環境生活部県民生活課内	058-213-9257
静岡県金融広報委員会	420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054-273-4112
愛知県金融広報委員会	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6603
三重県金融広報委員会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059-246-9002
滋賀県金融広報委員会	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3412
京都府金融広報委員会	604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町535	075-212-5193
大阪府金融広報委員会	530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06-6206-7748
兵庫県金融広報委員会	650-0034	神戸市中央区京町81	078-334-1129
奈良県金融広報委員会	630-8122	奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階	0742-33-5454
和歌山県金融広報委員会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073-426-0298
鳥取県金融広報委員会	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7160
島根県金融広報委員会	690-8553	松江市母衣町55-3	0852-32-1509
岡山県金融広報委員会	700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086-227-5128
広島県金融広報委員会	730-0011	広島市中区基町8-17	082-227-4268
山口県金融広報委員会	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2608
徳島県金融広報委員会	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2258
香川県金融広報委員会	760-0023	高松市寿町2-1-6	087-825-1104
愛媛県金融広報委員会	790-0003	松山市三番町4-10-2	089-933-6308
高知県金融広報委員会	780-0870	高知市本町3-3-43	088-822-0114
福岡県金融広報委員会	810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092-725-5518
佐賀県金融広報委員会	840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952-25-7059
長崎県金融広報委員会	850-8645	長崎市炉粕町32	095-820-6112
熊本県金融広報委員会	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-383-2323
大分県金融広報委員会	870-0023	大分市長浜町2-13-20	097-533-9116
宮崎県金融広報委員会	880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985-23-6241
鹿児島県金融広報委員会	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2544
沖縄県金融広報委員会	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2187



平成29年7月発行
編集・発行：金融広報中央委員会
編集協力：株式会社文化工房
©金融広報中央委員会
禁無断転載

編集後記

最近では「くらし」や「きんゆう」に関する情報が洪水のように溢れていますが、その中で本誌は皆様方が思わず手に取って読んでみたくなるような、キラリと光る存在になりたいと願っています。この一文、実は本誌創刊号に当時、当委員会会長であった豊田武久氏が寄せたものです。創刊から11年目を迎えた今も、この思いは変わりません。より一層キラリと光る存在になることを願って新しくなった「くらし塾 きんゆう塾」をどうぞよろしくお願ひいたします。

※本誌は全国の金融広報委員会でお配りしています。個人の方の定期購読は行っておりませんのでご了承ください。
※なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」ウェブサイト上に掲載していますのでご利用ください。

<http://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/>

『くらし塾 きんゆう塾』のバックナンバー
「**知るぽると**」のWEBサイトで
ご覧いただけます。

<http://www.shiruporuto.jp/>



vol.40 2017年[春号]

卷頭インタビュー

上橋 菜穂子さん

家計管理・生活設計のツボ

新婚のときに考えたい夫婦でお金のこと

そこが知りたい! くらしの金融知識

ライフスタイル別・個人型確定拠出年金(iDeCo)の使いこなし方

特別企画

第13回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール表彰式



vol.39 2017年[冬号]

卷頭インタビュー

林家 たい平さん

家計管理・生活設計のツボ

確定申告で、納め過ぎた税金の還付を受けよう

そこが知りたい! くらしの金融知識

「個人型確定拠出年金(iDeCo)」ってなあに?

金融教育の現場レポート

香川県土庄町立豊島中学校

『瀬戸内海に浮かぶ島・豊島のキャリア教育』



vol.38 2016年[秋号]

卷頭インタビュー

渡辺 えりさん

家計管理・生活設計のツボ

出産・育児にかかるお金

そこが知りたい! くらしの金融知識

投資信託の基本の「キ」

金融教育の現場レポート

愛媛県立大洲高等学校

『奨学金は返さないといけないの?』

知るぽると

金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

知るぽると WEBサイト

<http://www.shiruporuto.jp/>



金融広報中央委員会って?

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、「**知るぽると**」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「**知るぽると**」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港:Porto」「入り口」です。